

請 書 (作成例)

件 名 東京工業大学ホームカミングデイ 2019 全体交流会

代金額 金 円也 (うち消費税額及び地方消費税額 円)

上記の消費税額は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 8 2 及び第 72 条の 8 3 の規定に基づき算出した金額である。なお、消費税法及び地方税法の改正により税率が変動した場合には、改正以降の税率により再度計算するものとする。

履行期限 平成 31 年 5 月 25 日

国立大学法人東京工業大学が定めた役務請負契約基準により、仕様書に基づき上記の代金額にて業務をお請けします。

平成 年 月 日

国立大学法人東京工業大学
契約担当役 事務局長 芝田 政之 殿

住所
氏名

個人情報の取扱いに関する誓約書

〇〇〇〇〇〇〇〇（以下、「当社」という。）は、平成 年 月 日付請書に基づき国立大学法人東京工業大学（以下、「委託者」という。）から委託された業務（以下「本件業務」という。）の遂行における個人情報の取扱いに関し、以下のとおり誓約する。

（定義）

第1条 個人情報とは、委託者から当社に開示又は提供される個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、住所、生年月日その他の記述又は画像もしくは音声により当該個人を識別できるもの（他の情報と容易に照合することによって当該個人を識別することができるものを含む。）をいい、その開示又は提供媒体を問わない。

（個人情報の適切な取扱い）

第2条 当社は、個人情報を委託者の機密事項としてその保護に努め、これを適法かつ適切に管理・取り扱うものとする。

2. 当社は、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等の危険に対して、合理的な安全管理措置を講じるものとする。

（利用目的）

第3条 当社は、個人情報（その複製物を含む）を、本件業務の遂行のためにのみ利用するものとし、その他の目的には利用しないものとする。

（複写・複製の禁止）

第4条 当社は、委託者の事前の書面による承諾を得ることなしに、個人情報を複写、複製してはならない。ただし、本業務遂行上必要最小限の範囲で行う複写、複製についてはこの限りでない。

（第三者への非開示等）

第5条 当社は、個人情報（その複製物を含む）を、両当事者以外の第三者に開示又は漏えいしないものとする。

（従事者に対する監督・教育）

第6条 当社は、従業者が個人情報を取り扱うにあたり、必要かつ適切な監督を行うものとする。

2. 当社は、従業者に対し、個人情報の適正な取扱いを周知徹底するとともに適切な教育を行うものとする。

（再委託）

第7条 当社は、本件業務の全部、または一部を委託者の書面による事前の同意なしに第三者に再委託しないものとする。

2. 当社は、委託者の事前の同意を得て第三者に本件業務を再委託する場合においても、当該第三者に対し本誓約書と同様の義務を課すものとし、当該第三者の行為につき、委託者に対し当該第三者と連帯して責めを負うものとする。

（管理状況の報告・調査）

第8条 当社は、本件業務に関する個人情報の管理状況について、委託者の求めに応じ報告しな

ければならない。

2. 委託者は、本件業務に関する個人情報の管理状況を調査することができる。

(事故発生時の措置)

第9条 当社は、万が一個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等の事故が発生した場合には、直ちに委託者に通知するとともに、当該事故による損害を最小限にとどめるために必要な措置を、自らの責任と負担で講じるものとする。

2. 前項の場合には、当社は、発生した事故の再発を防ぐため、その防止策を検討し、委託者と協議の上決定した防止策を、自らの責任と負担で講じるものとする。
3. 第1項の場合に、委託者が第三者から何らかの請求を受け、また第三者との間で紛争が生じた場合には、当社は委託者の指示に基づき、自らの責任と負担でこれに対処するものとする。この場合、委託者が損害を被った場合には、委託者は当社に対して当該損害の賠償を請求できるものとする。

(個人情報の返還)

第10条 当社は、本件業務が終了したときは、速やかに委託者から提供された個人情報（その複製物を含む）を返還するとともに、磁気媒体等に記録した個人情報がある場合には、これを完全に削除し、以後個人情報を保有しないものとする。

平成 年 月 日

国立大学法人東京工業大学

契約担当役 事務局長 芝田 政之 殿

住所

氏名